

事案名	神栖町の事案（茨城県 8 - 2）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 現在の状況 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔 1 〕 ・証言〔 2 〕 ・証言〔 3 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 1 回資料、平成 1 5 年 6 月 6 日〔 4 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 2 回資料、平成 1 5 年 5 月 1 4 日〔 5 〕 ・「茨城県神栖町飲用井戸ヒ素汚染に関する環境調査説明会資料」平成 1 5 年 5 月 2 6 日〔 6 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 2 回資料、平成 1 5 年 6 月 2 8 日〔 7 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 3 回資料、平成 1 5 年 7 月 2 4 日〔 8 〕 ・「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」第 4 回資料、平成 1 5 年 9 月 4 日〔 9 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 3 回資料、平成 1 5 年 7 月 8 日〔 1 0 〕 ・「神栖町における汚染源調査結果について」平成 1 5 年 7 月 2 9 日〔 1 1 〕 ・「さがみ縦貫道路地域等化学物質検討会」第 5 回資料、平成 1 5 年 1 0 月 1 7 日〔 1 2 〕 ・『神栖町史』〔 1 3 〕 ・読売新聞水戸支局ホームページ〔 1 4 〕
資料内容概要	<p>茨城県神栖町においては、平成 1 5 年 3 月頃から神経症状等の被害が顕在化した（症状が見られたのは 3 年ほど前からであった）。この被害は、通常自然界には存在しない有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸）で汚染された地下水を飲用したことに伴って生じた健康被害であることが判明している。なお、終戦時、茨城県神栖町付近には独立混成第 1 1 5 旅団と神之池海軍航空隊が存在し、また、旧海軍の飛行場及び内閣中央航空研究所鹿島実験場が存在していた。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元陸軍伍長の証言によれば、昭和 2 0 年 6 月に陸軍に再召集されて東部 3 8 部隊に配属され、7 月末に神栖町に駐留していた。終戦時に上官から書類や武器等の処分をするよう命じられ、小学校で各部隊から集めた書類、銃器等を焼却した。「弾薬は、各部隊ごとに土に埋めたり、沼に投げたりして処

	<p>分した」。その際に、「ガスを所有していた木崎の部隊の2等兵から、自分の所属の2等兵を通し、ガス弾の処分をどうしたらいいかという相談があり、自分の部隊で処分するように指示した」というが、ガス剤そのものは見ていないし、どのように処分したかもわからないと記載されている〔1〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の証言として、「終戦直後に、中央航空研究所職員から進駐軍が来るまでに運び出したい荷物があるので手伝って欲しいとの依頼を受けた。作業内容は、倉庫に積んである木箱を、木崎へ運ぶというものであった。最初は箱ごと指示された場所に置いていたが、次の日に行くとは何もなくなくなっていたので、次の日からはバールで箱を壊し、中身の四角い缶だけを出した。倉庫には、大小2種類の箱があり、麻縄の持ち手がついていた。運んだのは、大きい箱のほうで、「厳禁」という文字が書いてあった。大きい木箱の中身は、爆弾だが、絶対爆発しないとされた。箱の中には四角い缶が2個入っており、缶には赤いペンキで何か書かれていたと思う」と記載されている〔2〕。 ・当時15歳であった証言者によれば、昭和19年から昭和21年まで茨城県鹿島郡息栖村字平泉（現在の神栖町）に疎開していた。疎開先の近くに飛行場があり、その敷地内には神ノ池という池があり、「池の中や周辺に兵隊がいらぬものを埋めているのを目撃した。その中に爆弾みたいなものがあった。ただし、毒ガス弾かどうかはわからない」、「飛行場には格納庫があり、爆弾らしきものもあったが、兵隊が近寄せなかったので確認できなかった」と記載されている〔3〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報 環境調査に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年3月17日に大学付属病院から保健所に神栖町の住民が健康不良を訴えていたことから井戸水検査の依頼があった〔5〕。 ・平成15年3月20日に神栖町木崎地区で、茨城県及び神栖町が敷地内の飲用井戸の水質調査を行ったところ水道水質基準を大幅に上回る高濃度のヒ素（水道水質基準の450倍）を検出した〔5〕。 ・平成15年4月14日に井戸を検査したところ、ヒ素の濃度が高かった井戸水から有機ヒ素のジフェニルアルシン化合物が検出された。これらの化合物は旧日本軍が製造した嘔吐剤（くしゃみ剤）であるジフェニルシアノアルシン及びジフェニルクロロアルシンの分解物の可能性があると考えられる〔5〕。 ・平成15年5月29日にA地区について、原因究明のための環境調査の一環としてレーダー探査、磁気探査を開始した
--	--

〔 6 〕。

- ・平成 15 年 6 月 6 日に緊急対応策について閣議了解され、9 月 4 日までに検討会を 4 回開催した〔 4 〕〔 7 〕〔 8 〕〔 9 〕。
- ・平成 15 年 6 月 13 日に安全性を確認しつつボーリング調査を開始した〔 10 〕。
- ・平成 15 年 7 月 29 日に住民説明会を開催し、5 月からの調査についての調査結果を報告した。結果として、汚染源の特定はできなかったが、A 井戸の近傍には高濃度の汚染源が存在している可能性があることが示唆された〔 11 〕。
- ・平成 15 年 9 月中旬に、環境省の調査結果から汚染源の存在する可能性のある区域が当初よりも広い可能性が示唆されたため、当該区域を絞り込むため、当初予定していた地点の範囲を拡大してボーリングを実施することとなり、当該ボーリング調査を実施した〔 12 〕。

健康被害に関する情報

- ・平成 12 年頃に神栖町木崎地区に居住する 3 名から神経症状等の訴えがあった〔 4 〕。
- ・資料によると、「地域住民 30 名中、20 人に健康影響（手足の震え、ふらつき、めまい等）が見られた」と記載されている〔 5 〕。
- ・6 月 30 日からは、茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業（以下「事業」とする）の申請受付を開始し、平成 15 年 10 月 30 日現在、申請者累計 282 人、医療手帳対象者累計 85 人となっている〔 4 〕〔 7 〕〔 8 〕〔 9 〕。

現在の状況

- ・現在も、汚染源調査を継続して行なっている。
- ・現在も、健康被害に関する申請受付を継続して行なっている。

その他情報

- ・当該井戸周辺には、日中戦争から終戦に至るまでは、旧海軍の飛行場（神之池飛行場、人間爆弾「桜花」の特訓訓練基地、昭和 19 年完成）及び内閣中央航空研究所の鹿島実験場（昭和 17 年竣工）が存在した。また神栖町は、終戦間近には沿岸防衛部隊が駐屯するなど、基地と兵隊の村（当時は息栖村）であった。なお、終戦時には独立混成第 115 旅団（約 3,000 人～ 4,000 人）が鹿島灘への米軍の上陸に備えるため、展開していた〔 13 〕〔 14 〕。